

援農ボランティア募集!



援農ボランティア事業は、後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農家と土に触れ自然を感じながら農業をサポートしたい非農業者（消費者）を結ぶ事業です。この援農を通じて武蔵村山市の農業者と非農業者とが顔のみえる関係をつくり、営農の継続がしやすい状況をつくることにより、武蔵村山市の農業と自然環境を守ることを目的としています。

地元の安心安全な農産物が市民の皆さんに提供できるように、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 ボランティアの作業時間

○おおむね午前8時～午後4時の間

※ボランティアの希望と農家側の希望により時間は変わります。

例) 午前のみ、午後のみ

また、天候や作物の生育状況により前後する場合があります。

2 ボランティアの作業場所

○武蔵村山市内にある畑、作業場など

3 募集人員

○満20歳以上の健康な人

4 作業内容

○土づくり ○種まき ○植え付け ○施肥 ○草取り ○剪定 ○収穫 ○出荷準備

○小売の手伝い ○その他

5 作業についてのお願い、注意事項（必ずお読みください）

(1) (ボランティアについて)

申し訳ありませんが、ボランティア活動には労働の対価としての報酬、交通費、弁当代等いかなる金銭も支給されません。また、農家の繁忙期での援農となりますので、お客さまとしての扱いもされませんのでご承知おきください。

(2) (道具について)

農作業に必要な農機具については、各農家等で用意していただく予定です。

(3) (作業について)

作業にあたっては、各農家の指導に従っていただくこととなります。また、作業場所によっては傾斜地等もありますので、あらかじめご了承ください。

(4) (保険について)

援農ボランティアは、本市でボランティア活動を行うすべての方を対象とした保険に加入いたしますので、御自身で加入する必要はありません。

【注意】労働の対価として報酬を受ける場合は、有償のボランティア活動となり、ボランティア保険の対象から外れてしまいます。

(5) (事故やケガをした場合)

万が一事故やケガをした際には、すみやかに市役所産業観光課農政係（☎042-565-1111 内線 226）までお知らせください。

6 申し込みからボランティア作業の実施まで

(1) 「援農ボランティア登録申込書」に必要事項を記入し、市役所産業観光課農政係に提出してください。

(2) ボランティアと受入農家とのマッチング

援農ボランティア登録申込書の希望内容から受入農家を御紹介いたします。ただし、紹介前に受入農家の作業内容などの詳細を援農ボランティア登録者に説明し、参加できる作業内容であるか確認後、農家を御紹介いたします。

(3) 農作業ができる服装、手拭い、靴、昼食等の準備

作業内容や天候に合わせて適宜ご準備ください。

(4) ボランティアの実施

事故等に注意して、援農ボランティアにご参加ください。

(5) 研修について

資質及び技術の向上のため、別途ご案内いたします研修に積極的な参加をお願いいたします。

7 個人情報の取り扱いについて

参加申し込み時に寄せられた個人情報（住所、氏名、生年月日、電話番号等）については、当事業の目的以外には使用しないものとし、情報の漏えいに十分配慮します。

なお、氏名、連絡先などの個人情報の一部は、事業の運営に必要な情報として受入農家に提供されることがあります。

**皆様のご理解、ご協力
お待ちしております。**

【お問い合わせ・申込書提出先】

武蔵村山市協働推進部産業観光課農政係
〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1
電話 042-565-1111 内線 226 FAX 042-563-0793

